

令和6年第3回永平寺町議会定例会議事日程

(10日目)

令和6年6月12日(水)

午前 9時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(12名)

1番 酒 井 圭 治 君
2番 長 岡 千 恵 子 君
5番 清 水 紀 人 君
6番 金 元 直 栄 君
7番 森 山 充 君
8番 清 水 憲 一 君
9番 滝 波 登 喜 男 君
10番 齋 藤 則 男 君
11番 上 田 誠 君
12番 松 川 正 樹 君
13番 楠 圭 介 君
14番 中 村 勘 太 郎 君

4 欠席議員(2名)

3番 川 崎 直 文 君
4番 朝 井 征 一 郎 君

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河 合 永 充 君
副 町 長 北 川 善 一 君

教	育	長	竹	内	康	高	君
消	防	長	宮	川	昌	士	君
総	務	課	多	田	和	憲	君
財	政	課	原		武	史	君
契	約	管	朝	日	清	智	君
総	合	政	清	水	智	昭	君
え	い	住	深	水	正	康	君
建	設	課	竹	澤	隆	一	君
農	林	課	島	田	通	正	君
防	災	安	吉	田		仁	君
商	工	観	江	守	直	美	君
上	下	水	勝	見	博	貴	君
福	祉	保	高	島		晃	君
住	民	税	吉	川	貞	夫	君
学	校	教	山	口	健	二	君
生	涯	学	吉	田	正	幸	君
子	育	て	池	端	時	枝	君
会	計	課	波	多	野	清	志
		長					君

会議のために出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	清	水	和	仁	君
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

(午前9時00分 開会)

～開 会 宣 告～

○議長（中村勘太郎君） 皆さん、おはようございます。

各議員におかれましては、お忙しいところ御参集いただきまして、ここに10日目の議事が開会できますこと心から厚く御礼を申し上げます。

なお、本日傍聴に来庁されました方々におかれましては、傍聴心得を熟読され、御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

今定例会はクールビズ期間に伴い、議会開催中の服装をノーネクタイで臨んでおりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしく御協力のほどお願いを申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（中村勘太郎君） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条による通告を受けております。

初めに、9番、滝波君の質問を許します。

9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） それでは、今回通告してあります3点について御質問をさせていただきます。

3つですけれども、1つは、ゼロカーボンシティ宣言の取組について。2つ目には、新幹線開業の効果と課題。3つ目には、新教育長に聞くということであります。

初めに、ゼロカーボンシティ宣言の取組についてであります。もう皆さん既に御承知のとおり、地球温暖化が地球規模で大きな問題となっており、京都議定書やパリ協定といった中で世界各国が温室効果ガス排出量の削減宣言を行っております。

日本では2020年、菅総理が2050年カーボンニュートラル脱炭素社会の実現を目指すとし、翌2021年には、2030年度までに温室効果ガス排出量を2013年度比46%削減すると宣言をされました。

それに引き続き、地方自治体もゼロカーボンシティ宣言を続々と行い、本県では県及び10市町が行っております。昨年度末の数字でございます。

その背景には、身近に迫ってきた気候変動の影響があります。私たちの記憶にも残っている2019年東日本を縦断した令和元年台風19号は、豪雨をもたらした長野県で北陸新幹線車両が浸水するというショッキングな出来事がありました。あのときは死者90名、行方不明9名、住宅の全半壊4,800棟と甚大な被害をもたらしました。

この原因が地球温暖化により日本近海の海面水温がこの100年で1.16℃上昇し、世界の平均の2倍となっているため、台風の勢いが衰えることなく上陸し、大量の雨を降らせたということでもあります。

この大問題を全世界で取組もうというのですが、そんな中、永平寺町のような2万人に満たない自治体がゼロカーボンシティ宣言、つまり2050年までに温室効果ガス排出量ゼロとするという宣言をする意義はどこにあるのでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 永平寺町の環境基本計画に基づきまして、脱炭素社会の実現に向けた取組を加速させる契機になればと考えております。ゼロカーボンシティの達成につきましては、住民一人一人が行動を変えていくということが重要であります。宣言を通じて意識変容を促し、行動を変えるきっかけとなればというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 今ほど課長が言われたとおり、住民一人一人の行動が大切ですということでもあります。

町の環境計画の上位計画が福井県の環境基本計画であると思っておりますので、県の基本計画を見ますと、温室効果ガス排出実績と削減目標が示されています。それによりますと、二酸化炭素の排出を大きく4つの部門に分けております。

家庭部門、運輸部門、産業部門、業務部門であります。それぞれ2030年までに削減目標がありますが、この4部門のうち家庭の部門で2013年排出量全体の20%を占めております。

一方、産業では30%、合わせて50%がこの家庭と産業の部門で排出されているわけですが、この2030年度の目標になりますと、家庭部門の削減が最も大きく、66%削減するというふうになっております。

一方、産業のほうは38%削減となっております。このことを見ても分かるように、家庭で脱炭素の取組をしていただくという働きかけ、そして実践してもらおう、行動してもらおうということが大事であるというふうに伺えます。

一家庭の排出量はたかが知れていますが、それが何千件、何万件と重なっていくと大きな数値になるということです。それを徐々に減らしていくのですから、それができるのは、地方自治体いわゆる市町ではないかということになるのでしょう。その決意と覚悟を表明したものが、このゼロカーボンシティ宣言であると思っております。

県は、本年3月10日、環境エネルギー懇話会が開催した環境エネルギー講演会において、気象予報士の森田正光氏がこのように言っておられます。「地球温暖化を解決するためには、二酸化炭素を出した分だけ減らすことをはじめ、再生可能エネルギーや原子力などいろいろな対策を組み合わせることが重要ですが、何よりも大切なのは、環境問題は生態系の問題だということをもっと知ってもらうことです。地球温暖化が進むと雨が増える、干ばつが増えるといった目に見えるところばかり注目しがちですが、本当の問題点は、生態系の崩壊なのです。このままでは、大型哺乳類動物や人間が危うくなるということなのです。一番恐ろしいことなのです」と言われています。

このようなことを、まず町民に危ないと、このままでは危ないと言えるのが町だと思いますが、本町の住民に対するお知らせと申しますか、そういったことをどのようにやっていくのでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 宣言の周知としましては、令和5年度の広報6月号、7月号に掲載しているほか、町のホームページのほうでも掲載しております。

また、垂れ幕を本庁支所3か所、宣言文を小学校、公民館など計22か所に掲示しております。

また、町として宣言を行うことで、環境問題の取組、これを町民に対しまして広く周知して、地域全体として活動していくということにつなげております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） その取組が始まったばかりということでもありますけれども、やはり広報、ホームページ等で意識づけをするというのはなかなか難しいと思っております。

県も先ほど言いましたとおり、環境エネルギーの講演会ということなのですが、一部と二部等に分かれていまして、二部は軽音楽のコンサートをしながらというような企画をしております。そういうような実際に呼びかけるということが一番大事なのではないかなと思っております。ぜひ、そういうことの行動に移されていただけたらなと思っております。

先ほど生態系の崩壊という話をしましたが、これは何百年、何千年先のことでありますが、この地球を子や孫、その先の子孫に残すための取組でもあります。そういった意味では、次世代に受け継ぐことが最も大事かと思っております。次世代の子供たちに環境教育、脱炭素の必要性を教育現場でどのように伝えているのでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山口健二君） 学校教育では、地球温暖化や再生可能エネルギーについて学んだり、また節電やリサイクルなどを実施しています。次世代の子供たちがゼロカーボンの社会の担い手となるため、体験学習や課題解決を通じて主体的に学ぶ力を養いまして、協働的な学習を通してコミュニケーション能力や協調性を高める取組を行っております。

取組の一例としましては、PTAによるペットボトルのキャップとか、あとアルミ缶とか牛乳パックの資源回収、また体験学習としましては、ホテルの生態調査とかアユ釣りの体験、また桜、松の飼育体験などを行っておりまして、地域とも連携して教育環境の実践に取り組んでいるところでございます。

○議長（中村勘太郎君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） ありがとうございます。

やはり教育現場というのは、さすがに知識で学んでそして行動するということができているのかなと思っております。

私は男性ですからと言ったらあかんですけれども、主婦の方はそれなりに行動はしているんだろうと思いますけれども、ぜひ知識を伝えて、そして行動に持っていくという計画をぜひ立てていただけたらなと思っております。

県の環境基本計画を見てもと、削減目標に対する取組施策が載っています。主な点を言いますと、1、エネルギー源の転換、2、省エネの推進、3、再生可能エネルギーに分かれています。

まず、エネルギー源の転換として、家庭部門ではゼッチ住宅の推進です。ゼッチ住宅とは、太陽光発電による電力創出・省エネルギー設備の導入・高断熱材利

用など消費するエネルギーよりも生み出すエネルギーが上回る住宅のことで、これらを支援するとあります。

本町はおかげさまで新築住宅が多いところではありますが、新築に際してこのような住宅をつくることで補助が得られるとしたならば、そういった住宅を率先してつくるのではないのでしょうか。ぜひ、町内の住宅メーカーと共同で低廉でエコな住宅を研究し開発し補助するという動きも必要ではないのでしょうか。多分、全国の自治体を見ても、どこかでやっているのではないかなと思われるんですが、いかがでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 今のような御質問って直接は受けてはおりませんが、多分メーカーさんのほうも今は太陽光発電も一緒ですけども、そういうことについてはすごく情報が早いです。ただ、そういうことにつきましては、そういうふうな補助が出ることも多分御存じだと思っておりますので、また町のほうにも問合わせがありましたら、こちらのほうからもそういう情報があるということはお伝えさせていただきたいなというふうに思っております。町としては今のところ、そういうふうなところに補助というのはちょっと今考えておりません。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） いつも清水憲一議員、今回もあります。やっぱりエネルギーをどう確保するか。ただ、今この行政としてなかなかその費用対効果というところでちょっと厳しいところもあるんですけども、やっぱり今おっしゃられたとおり民間の方に導入をしていただいて、町のそういったことをやっぱりしっかり研究していかなければいけないなと思っておりますので、また研究してまいります。

○議長（中村勘太郎君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） せっかく宣言をしたわけですから、民間の力も借りながら一緒になってやっていくということが大事かなと思います。県もこういったところは力を入れているんですね。

○議長（中村勘太郎君） 副町長。

○副町長（北川善一君） 県が新しい環境エネルギー部局を今年からつくっておりますので、エネルギー課とかという新しい課もつくっておりますので、そういった新しいエネルギーについては力を入れてやっていると思います。

○議長（中村勘太郎君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） ぜひ県も環境部局を新設して力を入れている部門ですから、ぜひ県に相談をしながら、ある意味県下の市町の中で先駆けとなるような実施をしていただきたいなと思っております。

次に、省エネの推進では、家庭部門では、節電を中心とした省エネ県民運動の展開、省エネ家電への買い替え促進など地元などを県はうたっております。例えば、地元家電業者とタイアップしながら省エネ家電のキャンペーンを行うなど、そういった取組をしてはいかがでしょうか。

また、省エネ県民運動って昔は省エネ、省エネと言っていたんですけども、最近はあまり言わなくなりました。ぜひ、その辺も社会教育の中でのなるのでしょうか。あるいは住民税務課になるのか分かりませんが、そういった運動を進めていただくということが必要ではないかなと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） そういった事業の展開、取組はどうやって。

副町長。

○副町長（北川善一君） 家電の切り替えなんですけど、県のほうの取組を言いますと、はぴコインを使いまして、住宅向けのより効率のいい家電エネルギー、省エネの冷蔵庫とかエアコンとかの買い替えを促進するような取組は今やっていました。今も続いているみたいです。

○議長（中村勘太郎君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） ぜひそういったところも広報なりPRをされているだろうと思っておりますけれども、しっかりやっていただけたらなと思っております。

○議長（中村勘太郎君） 次行きます。答弁求めないですか。何か運動を取り組んでくれということについてのいいですか。答弁あるならお願いします。

住民税務課長。

○住民税務課長（吉川貞夫君） 住民税の中の一般廃棄物の関係をやっていますが、ごみの減量化については、常に広報とかで周知しています。令和5年度の速報値でありますけど、完全に保育園のほうのごみの排出量は減っています。5年減っていますし、過去3年ずっと減っています。排出量が減っているということで住民の意識もそういう現状という面では、・・・カーボンに向けて取組んでいただいているというふうに理解しております。今後・・・だと思っています。

○議長（中村勘太郎君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 改めて省エネとか県民運動何かはする必要がないのかも分

かりませんけれども、ここも大事な部分なのでぜひ宣言をされたということも鑑みて、その展開をより推進していただきたいなと思っております。

次に、再生可能エネルギーの導入拡大であります。再生可能エネルギーというと、太陽光・風力・水力・バイオマスが主なものでありますが、国や県はどちらかというと風力に力点を置いているようです。

特に、洋上風力発電の本格導入を目指しているということが最近の新聞にも載っておりました。しかし、本町のような町では風力特段強いということもなく、また冬季は日照が少ないということを考えると小水力発電が有効ではないかなと考えておりますが、これも以前の議会で質問を・・・議員がしているわけですが、ただ、水力発電のメリットは水の流れと段差があれば発電でき、手軽に設備が設置でき、コストも太陽光発電よりも安価であると言われております。

平成21年度に永平寺町地域新エネルギー・省エネルギービジョンを本町は作成しております。その狙いは、環境に優しいまちづくりということであります。その中の重点プロジェクトの一つとして、総水力発電プロジェクトがあり、平成23年に可能地点調査を実施した結果、事業化可能地点が永平寺ダムでありました。

同時期に民間団体である福井小水力利用推進協議会が永平寺ダムによる小水力発電事業の実施可能性を明らかにするという方針のもと調査をしています。これがその後報告書ができています。この報告書を入手することができたのでそれを読みますと、発電力はそれほど多くはないんですけれども、採算性は何とか取れるという提案書でありました。

このプロジェクトの提案書は、令和2年に町のほうに何度か示されたと思うんですけれども、町の見解としてはどのようなふうにご報告書を捉えているんでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 実は、この調査結果を基にちょっと検討させていただいた結果、永平寺ダムでの小水力発電が有力であるということを示されたのは、今おっしゃられたとおりで、町が利用できる水利権の範囲であったり、そのとき当時県が永平寺ダムでの小水力を検討するということもありまして、その土地としては事業を見送ったということでございます。

○議長（中村勘太郎君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 実際に小水力をやろうと思うと、手続が一番ややこしいと

いうふうには聞いております。それは今課長が言われたとおり、水利権等があるということであります。ただ、あのダムは県の持ち物ですから、県もこの環境基本計画の中で再生可能エネルギー、水力も少しありまして1件か2件やろうというようなことを考えているようであります。

また、実施主体は地方、あるいは地方が出資している第三セクターでなければちょっとややこしくなるというなこともあるんですけども、そこも抵抗感があるのかなと思っているんですけども、実際にこれ前へ進めることが可能なんでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 今の現状の段階で申しますと、先ほどの結果に対しての町の考えもございませう。今の現状で申しますと、国の支援の中では、その事業者の方とかそういう方に対して補助を出すという制度がございませう。今としては、例えばやりたいとおっしゃってくださる事業にあれば、国の制度の中で使っていただいて、町もそれに対しての支援を行うというところで今考えております。

○議長（中村勘太郎君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 先ほどのゼロカーボンシティ宣言に戻りますけれども、2030年までに県は2013年比49%を削減するという目標を立てております。それにのっとれば、本町も約50%、半分ぐらいは削減しなければならないとその手だては具体的に何があるかということとを、やっぱり探っていかなあかんのだろうと思います。

家庭だけでなかなかそうはいきませんし、あるいは産業、業務と言えば民間団体がどこまで本腰を入れるかということにもかかっております。あとは、再生可能エネルギーということになるんだろうと思います。太陽光もありますけれども、何か再生可能エネルギーにも取り組む計画を持っておらなければ、なかなか実現可能ではないものになってしまうのではないかなと思いますけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） おっしゃるとおり、つくるエネルギーで再生可能エネルギーというものも十分重要だと今は思っております。また、今県のほうもそういうふうな政策も打ち出してありますし、他の自治体とそういうところの動向を見まして、また町としても進む方向というのをまた検討していきたいなというふうに思っております。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 意識は高まってきておまして、また常に新しい技術と新しいサービスこういったのが増えてきております。そこはやっぱりしっかり情報を吸収して、過去にできなかったから今ができないではなしに、過去ができなかったけど、ひょっとして今はできるのかというのをしっかりと検証しながら進めていくことが大事なのと、やはりもう一つカーボンゼロとか、こういったことにはそれなりのやっぱり負担というものが絶対付きます。

これは町民に対して負担をいただくのか、行政として違うサービスを我慢しながらそこを負担していくのかとか、いろいろその中でやっぱりどうしても費用対効果といいますか、どういうふうなのが一番効率がいいかというのもやっぱり一方では検証しなければいけないところもあると思います。

先ほどいただいた町ができないのであれば、民間の屋根をお借りするといいますか、新築のところとかそういった新しい発想でどんどんどんどんこの永平寺町内でのCO₂を落としていく方法というのをやっぱり考えていく必要もありますので、しっかりと町民の皆さんも年々年々、これに関しては関心が高まっておりますのは私たちも肌で感じておりますので、しっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、また、ただやるときにはいろいろまた皆さんの御指導とかまた御理解いただきながら進めることも多々あるのかなと思っておりますので、よろしく願いします。

○議長（中村勘太郎君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 議会でもこういった小水力あるいは再生可能エネルギーについては研究テーマとして挙げております。

また、この後に清水憲一議員がやられると思うんですけども、また議会も一生懸命勉強しながら、そういったことが可能になるように努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） こういった電気を生むところも大事ですし、また節電、省エネ、これはまたいろいろな効率化の中で今DXとか、デジタル化を進めることによって、例えば紙の消費を減らすとか二酸化炭素の排出を減らす、そういったことも大切ですので、いろいろなトータルの面でやっぱり進めていくことが大事だと思いますので、ほかのいろいろな事業にもこのゼロカーボンのちょっと意識を持ちながら進めていくということも併せてやっていきたいと思っています。

○議長（中村勘太郎君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） ちょっと課長にお聞きしたいんですけども、この30年に約50%削減するということなんですけど、そうしますと、年々どれぐらい落ちてきたかという基準みたいなものは、確認しながら進めていくんでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 実は、今環境省のほうから自治体の排出カルテという資料がございます。その中で、今最新は令和3年度までの数字ですけども、今この環境基本計画に載っているとおり、どれだけ減らしたかというのが載っております。その関係で申しますと、今ですと目標としては令和12年が22%ほどを目標になっているんですけど、今現状としては27%削減というふうな形になっておりますので、確認しながら今進めているような形になります。

○議長（中村勘太郎君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） ありがとうございます。それを確認しながらぜひ目標到達に推進していただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らさせていただきます。

新幹線開業の効果と課題ということですが、本年3月16日北陸新幹線が敦賀まで開業いたしました。当日の人並みは、今まで見たことがないような光景であり驚きと興奮を感じたことを覚えております。そして、県は開業日から3月末までの間の入り込み状況の速報でデータを出しております。このようなやつです。

颯爽と福井へというふうに出して伝えております。それによりますと、関東圏からの来訪者が7万1,000人と前年比167.8%と大きく伸びております。

また、関西中京圏も118.4%、130.8%と伸び、テレビ等での露出度が高かったため興味を持って来訪されたんだと思われております。

主要観光地では、コロナ禍前の平成31年と比べますと、恐竜博物館は36.9%増、朝倉氏遺跡博物館が26.7%増、敦賀赤レンガ倉庫が37.8%増、めがねミュージアムが27.8%増、そして大本山永平寺が10.7%増となっております。これが開業当初であります。この開業当初から今までの4月、5月まできました現在の観光客の入り込み数等々の状況はどのようになっていますか。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） すみません。では、本町の状況で申し上げます。入

り込み数でございますけれども、4月の大本山永平寺におきましては6割強が伸びております。道の駅で2割、観光案内所では8割というふうに伸びてございます。5月でございますけれども、5月は永平寺ではほぼ昨年並みでございます、道の駅では3割ほど伸びております。

また、入れ込み数ではそのような状況でございますが、経済効果の面では、道の駅禅の里の4月の売上げが前年比177%、5月におきましては127%と観光消費額にも確実に繋がっているという状況でございます。

○議長（中村勘太郎君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 確か3月議会だったと思うんですけども、2024年の町内観光客入り込み数について今年の目標ですけども、107万人というふうに言われたと思います。そのうち大本山永平寺は60万人と設定しているということではありますが、現在の状況でこの目標は達成しそうですね。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 今の大本山永平寺さんが60万人目標ということで、前年比138%というふうな状況になります。今年60万人を達成すれば138%ということになるんですけども、今のまだ始まって開業して間もないですけども、その状況がそのまま維持していき、またほかの主要施設が大体2割ぐらいを維持していただければ、今言いました総額の見込みに達することも可能かというふうに考えております。

○議長（中村勘太郎君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 今の状況であると達成するのではないかとということですが、開業当初というのは当然たくさんの方が来られますので、先ほど言いましたとおりマスメディアにもよく紹介されるという効果が得られるわけですけども、その後、なかなか伸び悩むというのが一般的であります。金沢・富山も2年度以降は少し減っております。ただ、検討もしているというところも言われております。そういった中で、永平寺町の入り込み数を目標に達するための課題というのは何か見えてきたんでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 課題でございますけれども、やはり大本山永平寺だけに頼る観光戦略ではなく、今、永平寺町内で人気のある酒蔵さんへの入り込みとか、またナミノバ、シカノバですとか、あと民泊事業者さんも頑張っているとか、あと古墳などのそういう歴史遺産もありますので、永平寺町を総

合的にもっと魅力発信をして、この状況を維持するように継続できるようにという
ことで進めていくことが必要ではないかというふうに考えております。

○議長（中村勘太郎君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） おっしゃるとおりかなとは思っております。そういった酒蔵、あるいはナミノバでしたっけ。あと民泊、古墳というようなそういうようなものの魅力をどう発信するかというのが、多分庁の役割なんではないかなと思っているんですけども、その辺は課題が見つかったらそれをどう対策を取るかということになるんだろうと思いますけれども、それをどう発信をしていくというのは何か手だてをお持ちなんでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回やっぱりこの新幹線効果で、町として一番やっぱり目標にしていたのが、やっぱり投資が生まれて、そこで新しいお店とかができて雇用が生まれて、そこでまた経済が回ってということが大事だと思っております。

門前でも今、企業版ふるさと納税を利用して10月末にセレクトショップとカフェがオープンします。そういった投資が生まれますと、またその企業さんがいろいろな形で宣伝をしてくれて、また相乗効果で来てくれる。酒蔵さんも今いろいろな投資をしてオーベルジュができたり、また違う店舗も今2店舗ほどできるそうです。そういったものができるとまた、そこがいろいろな発信をして、またここに来てくれる。せっかく永平寺に来たんだからということで、例えば本山に行ってみようとか古墳を見ようとか道の駅でお土産を買ってみようとか、実はこの民間の方がそういうふうに投資をして、また宣伝をして人が集まってというのが、私たちが最初に求めていた投資だったとそれを目的にしていたと思います。それが今ようやく動き出してきたのかな、投資が活発になってきているのかなとも思います。

併せて、じゃあ、町は何もしないのかではなしに、今度はその観光地いろいろな点がいっぱい生まれているのをつなげていく。例えば、禅という文化でつなげるのか特産品という食というのでつなげるのか、こういったのを関係団体の皆さんと一緒に行って、永平寺町に来てくれた方々をまた違うところへ自動的にといいますか、せっかく来たらあそこもここもというふうになるようなことを協会の皆さんとか商工会の皆さん、もちろん町も皆さんと話をしながら進めていくことが、いい意味の正のスパイラルになっていくのかなというふうに思っています。

やっぱり観光とかここはお店屋さんが主役になっていまして、こういったこの

お店屋さんは今新幹線でどんどんどんどん人が来ることを実感されていると思いますので、投資よくここを町としてどういうふうに、言葉はあれかもしれませんが、刺激をして応援をしていくかということが大事ななというふうに思っております。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 今、町長が申し上げたとおりなんですけれども、今その関係団体をつなぐというところも少しやっていこうということで、今の観光素材集をつくらせていただいております。その中で、大体永平寺町の体験とか、いろいろな素材を1冊にまとめているんですけれども、その団体さんに集まっていたいて、ちょっとそういうふうなつながりが深まるような、各町内におりましてなかなか事業所さん同士それぞれでやっているというふうな場合もあるみたいでそういう声も聞いておりますので、そういう方たちがつながるといことでちょっとそういうふうな場も設けるといふうなことも今やっていきたいというふうに思っています。そういう方たちでどどん発信を行政だけでなく、来ていただいたお客さんにつなげるというふうな仕組みをつくっていききたいというふうに思っております。

○議長（中村勘太郎君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 今、町長がおっしゃられたとおり、永平寺の全文化に触れていただくということでもあります。よくインバウンドの方々とか海外の方々がたくさん来られているというのも聞いているわけなんですけれども、よくテレビを見ていると日本的文化というのが非常にいいというふうに言われていまして、日本の原風景や昔ながらの暮らし方、あるいは昭和の品物というようなものを求めているというのがあります。

それを禅でありますから、永平寺の座禅体験とか精進料理とかそういったこと、あるいは先ほど課長が言われた体験というような形の観光というものを取り交ぜながら、いわゆる発信をしていただきたいと。要するにSNSを使ってやるのが一番インバウンドに対して効果があるのではないかなと思うんですけれども、実際にどうやってやるかというのは私もちょっとよく分からないんですが、そういったことはお考えじゃないですか。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） まず、この観光素材集を取りまとめまして、ちょっとホームページの改修をかける事業を今年行ってまいりたいと思いますので、そ

ちらのほうで積極的に発信する。今いろいろな旅行会社さんが永平寺禅とていうところを注目していただいて、官公庁補助金を使ってぜひ永平寺町の素材を使ってやりたいというふうな申込みもたくさん来ておりますので、やはり発信は大事だと思いますので、そこによりそういうふうな旅行会社さんがどのようにその素材を使ってお客さんを送客していただけるかというところになってくると思いますので、そういうふうなやり方でしていきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 発信も長年経験してしまして、町が発信するパターンと、お客さんが発信してくれる、SNSで口コミで今言うようにこの事業者さんが旅行会社さんとかがツアーに組み込んでもらう発信、何通りかあると思います。

町の発信というのは、やっぱりホームページとかでどこどこは何時から何時までやっていますよとかそういったのですが、やっぱり口コミをどうやってしてもらうかって、昨日もドイツの船が敦賀に来てツアーで永平寺に来られた方もいたようで、そういったツアー会社からいろいろ発信してもらう。また、来られたそのドイツの方に何か、よくインスタ映えとかそういうのをよく聞かれると思いますが、実はそういったのというのは、発信してもらって感想を書いてもらうというのもありますので、その発信の仕方、海外向け、国内向け、また町内向けいろいろあると思いますので、ここはまた時代の流れに乗って永平寺町もしっかり取り組んでいきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） ぜひそういったことでいい循環になるようお願いしたいですし、やはりここは若い人、若い職員の腕の見せどころかも知れません。ぜひ職員の皆様、あと民間の方々の力を借りながら、いい発信をしていただけたらなと思います。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 実は、今年度JR東さんがまた永平寺町で研修に来てくれます。昨年、うちの若い職員と一緒に職員も本当に勉強になったという話なんで、今年度は町で働いている若い人、起業されていたり商工会のだから若い人も来ていただいて、JR東さんとか永平寺の若い職員とか地元の若い人、こういう皆さんでそういった勉強会といいますか、永平寺町を舞台にした勉強会に参加してもらおうかなというふうなのもやっています、その中でやっぱりいろいろな気づきとか、大きなJR東さん、観光もいろいろやっていますので、そういったと

ころの考え方とかそういったのも経験してもらえるといいなと思っていますので、ちょっとそれでしたが、町も今そういうふうなことも考えております。

○議長（中村勘太郎君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 先ほど町長が言われたとおり、人が集まるということは経済の波及効果があって、また雇用が生まれるということになります。ぜひ若い町民の皆さんが町外に出ずにここで住んでいただき働いていただくというのが、ある意味人口減少にも歯止めがかかりますので、ぜひこのチャンスを生かして取り組んでいただきたいなと思っています。

あと、交通手段の件でちょっと課題ではないかなと思っています。県外から新幹線で来られて、そして越鉄に乗って永平寺に行きたいということになります。永平寺口駅でそこからバスに乗り込むということですが、なかなかバスの本数もたくさんあるわけではありません。そこでの待ち時間というのは、非常に旅行者にとってはストレスがかかるような感じではないかなと思っています。

例えばなんですけれども、福井市なんかはレンタルサイクルをたしか市内20か所ぐらい設置できるようなポートといいますけれども、ふくチャリと言うんですか、そういうようなことを置きながらスマホで借りるというような事業をやっております。

それがいいのかどうか分かりませんが、何かそこで永平寺口の利用客が多いのであれば、そこで本山へのつながりをストレスなしでやれるようなことは何かできないでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 今、本山へのつながりということであれば、バスの便数は今御存じのとおり人材不足ということで、今後不安な面がありますが、県の中でも主要観光地ということで、それでも優先的に確保できているものとは思われます。

町のことだけを考えれば、少しでもお客様に行っていただく手段の一つとしてバス、例えばマイルートで歩き、その中にレンタサイクルとかいろいろな手段があれば、またそれはそれで幅が広がります、お客様にとっても楽しいツアーになるのかなとも思います。そういうところは少し検討いたしまして、やってみたいと思います。

それと今、うちのほうはやはり酒蔵さんが人気がございます、そちらも誘客の本当に大事なものとなってまいりますので、そちらにつきましては、予算で計

上させていただいておりますとおり、酒蔵を回る周遊バスを走らせて、さらなる誘客をかけたいというふうな事業は今年実施してまいります。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） あと、それとやっぱり今バスの運転手さん不足ということで、なかなかここで走らせたいと思ってもできない、また、それがずっと続いた中で政府がいよいよ自動運転のレベル4を全部の県に1か所ずつは絶対広めていくとかそういった発表も今します。

これはやっぱり人手不足の中で、やっぱり自動運転をもっと早く進めさせようというそういった流れになってきておりました、町も永平寺口からもともと山道を最初実験の場所でしたが、なかなかやっぱり交差点が多い中で規制とか強化規制がある中で、コストがかかるのでできなかったところもあるんですが、国のそういった法規制、今、ほかの県ではちょっとバスがレベル3ですけれども走り出している実験とかもありますので、そういったのを見ながら永平寺町は先進市ですので、そういった情報を吸収しながら可能であればそういったことも積極的に情報収集をしていきたいなと思います。

一方、観光地の中は今、この前議会にもお示ししましたとおり、次のステップへ進む方向に行っていますので、この自動運転これから本当にこの技術の位置づけというのがちょっと高まってくる人手不足の中で来るのかなというのを今、政府のほうもそういうふうな方針ですので、またしっかりこういったことも併せて考えていきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 酒蔵の話が出ましたが、今回町のほうで酒蔵巡りをやっていただくということであります。

この間、課長には少しお話をしたんですけれども、えい坊館を起点にやったらどうかなと駅に近いですからマイカーで来るわけにはいきませんので、そこからえい坊館を起点に酒蔵巡りというのもいいのではないかなと思っています。ぜひそういうようなところを物産協会とか、あるいはZENコネクトでしたっけ、まちづくり会社がやっていただくという方向に結びつけたらなと思っています。

あと最後に、経済効果は非常にいろいろ出てくるわけですが、例えば文化とか、あるいは人的交流とかという部分でのこの新幹線開業に合わせての効果というのは何かございますか。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 文化交流面でのというのはちょっと思いつかなかったんですが、利便性がちょっとこの質問の中で経済効果以外ということでございましたので、1点挙げるとしますと、首都圏と福井が大変、時間的距離も縮まったということが挙げられると思ひまして、やはり県外に住む友人や御家族、親戚の方などが今まで以上に来ていただきやすくなったということは、本当に今後の交流につながると思ひますし、またそこからそういうふうないろいろな芸術家の方とかいろいろな方が来ていただくことにもつながって、永平寺町の禅という文化についてももっと皆さん来やすい形にはなるのではないかというふうに思ひます。

○議長（中村勘太郎君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） おっしゃるとおり私は、仕事のほうで東京の人たちとも少し交流するんですけども、1年に1回か2回ぐらいしか来ないのが割と来るようになりまして、そういった意味では人の交流も身近になったということではないかなと思ひますし、併せて心の交流ができたらと思ひておりますので、ぜひその辺もまた事業を進める上で、いいものを吸収していただけたらと思ひております。

それでは、最後の質問に移ります。

新教育長に聞くということで、今まで同僚議員いろいろ聞かれていますので簡単に終わりたいと思ひておりますが、新教育長は現職の教諭から教育長になられたということで、一番児童・生徒に近いところにおられた方ということであります。今の子どもたちの気質や物事への考え方、置かれている環境などが一番理解できる立場の方が教育長になられたということ推察しております。

国は、こども家庭庁を設置し、「こどもがまんなかの社会を実現するために、こどもの視点に立って意見を聴き、こどもにとっていちばんの利益を考え、こどもと家庭の、福祉や健康の向上を支援し、こどもの権利を守るためのこども政策に強力なリーダーシップをもって取り組みます。」というふうな理念を抱えております。

本町も新教育長のもと、子供が真ん中の町を目指していただきたいと期待するところですが、御自身は教育長になられてそういった立場であるというようなお考えの中でどのようにこれからやっていこうというふうにお考えでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） 連日の答弁をさせていただき、本当にありがとうございます。今回滝波議員からの御質問をいただきまして、本当にまた改めて重責を感じ

ながらちょっと答弁させていただきたいと思います。

今ほど現職1年の教員からの教育長というところで、私自身はやはり今滝波議員もおっしゃったように本当に子供たち、または先生方に一番近い立場からの教育長、ある意味これは私にとっても現場の先生方にとってもプラスになるように私は考えています。

それは何かといいますと、子供たちの様子が一番近くで見て来られたというところもありますし、今ほどの新幹線の開業に向けての、そういったのを3月のときに各学校からいろいろなお客さんを迎えるためのメッセージカードとかメッセージをつくったりとか、本当に子供たちのわくわく感というのもすごく現場にいたからこそ分かる部分もあるのかなというふうに考えています。

今、これから学校現場の子供たちにとっては、まず今コロナ禍がちょっと落ち着いてきて、でもそのコロナ禍でなかなか体験できなかったことがたくさんある子供たちだったなと思います。

その子供たちがもう今、高校生とかになっていますけれども、そういったところでやはり人と人の触れ合いをやはり各体験の中で増やしていくということもとても大事だと思います。

昨日も町の連合音楽会がサンサンホールのほうで開催されて、それぞれ午前中が小学校、午後が中学校で、合唱であるとか吹奏楽部の演奏とか、本当に子供たちはコロナ禍前のように日々ちょっと戻ってきたかなと感じております。

本当にコロナのときにはなかなかできなかったところが、今本当に戻ってきていて、中学校の修学旅行なんかも東京方面というところで昔のような形で首都・東京を学ぶというところ。ただ、修学旅行が変わったなと思うのは、やはり探究的な学びというんですか、今まではちょっと表現悪いんですけども、本当に何か見学をしに行くというところだけあったところが、昔も職場体験とか見学とかしていたんですが、やはり課題を持って東京の修学旅行に行くと。

それから今、永平寺町の、これはふるさと教育にも絡めながら、永平寺町を活性化するためにはというところを本当に考えながらの修学旅行を実施しているようです。

それから、先ほど子供が中心ということでおっしゃるとおり、本当に子供たちがやはり自ら考えるということが求められている学びかなと。今、本町においては、町長とのすまいるミーティングとか、そういったところで子供たちと本当に今、町長に何かできないかというそういったテーマ、ちょっといったら提言のよ

うな形で要望なんかも子供たちが考えられるような、そういったところでは本当に本町の学校教育における子供たちを生かすというか、子供たちの学びというものを本当に前面に出せるような形でさせていただける部分は本当にありがたいなと思います。

あるいは新聞にも載っていました。昨日の質問の中にありました公園の清掃であったり、ああいったところは本当にやっぱりどんどんどん出ていくという、今までやってはいたんですけれども、本当に今コロナがあったためにできなかった部分が今戻ってきて、本当に地域へ出ていくというところの子供たちが今中学校で、また小学校で何をしているのかというところがどんどんどん表に出てくるというか、地域の方々に理解してもらえる、それが分かっている。それで、また先生方の頑張っている姿もまたそこで見ていただけるというところで、本当に私自身はやっぱり現場から来たことでそれをできるだけ本当に町民の方、保護者も含めて当然町民の方々に本当に伝えていきたい。

学習指導要領が変わって、本当に今までの丁寧な教育とか鍛える教育というんで、どちらかというドリル学習であるとか、そういったものをどんどんどんやって、実はそういう面での学力というのは本当に高まってきたなど。でも、今これからはやはり自分が学ぶ意欲というものをどんどんどん向上させていくという、そういう学びが求められていく中で、そういった今ふるさと教育というものなども含めながら外に出て行って、そして自分たちがやっぱり課題意識を持って考えると、それがいろいろな事業の中でも対話を重視した活動になってきています。

そこら辺で両方探究的な学びもそうですし、ふだんの学力向上のための学びも当然大事にしながら、そういう面ではちょっと子供たちは大変かなというところもありますし、それが保護者の方もやはり自分たちが経験してきた学びとちょっと今変わってきている部分もあるので、そういったところを私としてはできるだけ子供たちにも、それから保護者の方にも、また地域の方にも支援していくような形で取り組んでいきたいと思います。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 学校の中ではなかなかいいこともありますけども、なかなか多様性の社会も進んでいますし、いろいろな子供が抱えている課題・問題もあると思います。例えば、いじめとか不登校とか自殺とか貧困、ヤングケアラーな

ど本町いろいろあると思うんですけれども、なかなかなられて間もないので、その実態というのは十分は分かっていないと思っていますので、大体全体的な考え方というのは何かお持ちでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） 今のちょっと問題・課題となるところですが、令和5年度に確認された事案としては、いじめの認知につきましては、小・中合わせて13件と聞いております。昨年の不登校数については、小・中で38名というふうに聞いております。自殺、貧困、ヤングケアラーに関することについては、ないというふうに聞いております。

これらの問題は、本当に子供たち自身ではなかなか解決できないところなので、本当に周りの大人たちがしっかりと考え対処していくことが大切だと考えております。

○議長（中村勘太郎君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） そういった意味では、一人一人を尊重した教育の取組というのが大事なかなと思っておりますし、昨日、金元議員も言われていました一人一人に目が届く教育となりますと、やっぱり現実的には人数というふうになりますので、それらも国も基準が変わっていく県も変わっていくというようなことがあることを期待しながら、また現場での声も上げていただけたらなと思っております。

最後に、人口減少、少子化が今後も続いていきます。今年、志比北小学校の統合ということで、志比小学校に統合されたわけですけれども、やはり今後もあり得る話であります。

ただ、今回の経験から私が学んだことは、やはり保護者、当然子供もそうですけれども、子供、保護者、そして地域の方々が十分に100%納得はできないと思いますけれども、十分に協議する場という、あるいは期間というものは必要であると思っております。

やはりそういった地元の協議というのは、少なくとも3年程度はかかるのかなと思っておりますし、当然子供の人数が少なくなるというのは、昨日今日分かるわけではなくて、何年か先には当然分かるわけで、今回基準というのを設けてきましたけれども、そういうふうに前もって地域の人に考えていただくということが大事なかなと思っております。

議会でも今回、教育民生常任委員会がPTAの方々と懇話会を開いたというこ

とであります。そういったこともやはり少しずつやっていくということが、地域の人の理解が進んでいくということなんだろうと思います。いろいろな知恵が出てくると思いますので、ぜひそういうようなこともやっていただけたらなと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） これから少子化は本当に進んでいくことだと思いますし、ただまず学校とか幼稚園も含めながらそういった存続自身が危ぶまれることもあるのかなと思います。

ただ、その形がどのような形で継続するのか再編するのか、もうできれば子供たちにとって、まずよいものがどうなのかというところが、当然周りの大人、それは保護者であったり学校であったり地域であったり、そういった周りの大人が本当に考えていく必要があると考えております。

子供たちの学びにおいて、今何が大事なのかとか、それからその時代の変化です。そういったものにも対応できるように、またそこら辺を模索していくことが本当に地域の方々含めて周りの大人が考えていきたいと考えております。

○議長（中村勘太郎君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） ぜひお願いしたいと思いますし、本当に期待しておりますので、よろしく願いいたします。

これで終わります。

○議長（中村勘太郎君） 暫時休憩します。

（午前10時05分 休憩）

（午前10時20分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、8番、清水憲一君の質問を許します。

8番、清水君。

○8番（清水憲一君） 清水憲一です。よろしく申し上げます。挨拶忘れしました。不肖ながらしんがりを務めます、清水です。よろしく申し上げます。

話に先立ちまして、道の駅に今年ですか設置されました「ポケふた」ふるさと応援ポケモン「カイリユウ」をデザインされた蓋ですけれども、福井県にカイリユウが自由に使っていていいよ、著作権として使っていていいよという権利をいただいているらしいです。

私の近しくしている友人なんですけれども、それを利用して6条大麦のカレーを作りました。それはテレビで出ているんで御承知の方もおられるかと思いますが、かなり大変な思いをして商品を作って実際、販売したと。それがネットで出たわけなんですけれども、彼いわく、「瞬殺で売り切れた」ということでした。そのぐらいやはりキャラクターの力というのは大きいということが改めて理解できました。

今ちょうどそのポケモン側の担当の人が福井県出身の方らしいので、かなりそういう意味で応援していただけたということなので、ちょっと全協かどこかでほかの議員さんがお話しされていたかと思えますけれども、町内の事業者の方で版權を利用したいなという方がもしおられるのであれば、ぜひとも今チャンスかなと思えますので、そのときは何かお手伝いしていただければありがたいなと思います。以上です。

では、本題に入らせていただきます。

まず、1問目に、これはもう昨年12月定例で一般質問させていただいたものと同じものでありますけれども、再度、質問させていただきます。

避難施設に太陽光パネルをぜひ設置していただきたいと。しつこいと思われるかもしれませんが、そのくらい大事だなと。いいものですよという思いが逆にしておりますので、こういうことで再度の質問ということで御容赦願います。

令和4年度の総合政策課の主要事業として調査されました避難所への太陽光発電の設置についての当時の課長さんの答弁の中では、コストパフォーマンスが悪いと費用対効果が悪いということで一時棚上げ、中止ではなくて一時棚上げという判断であったかと思えます。

その後、半年経過しましたがけれども、いろいろ周りもどんどん環境が変わってきて、いろいろ判断する条件も変わってきて、多分世の中はかなりそういう再エネも含めて太陽光を普及させていかないかんという具合に動いているように見受けられます。

その中で今、まずその判断が半年たって変わらないかどうか、変わっていないかどうかお知らせ願います。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 現状の太陽光発電設備につきましては、設置及び維持費に対して節電効果が少ないということが今課題としては挙げられております。導入につきましては、例えば自家用発電装置であったりとか、持ち運び可能なポ

一タブルバッテリーの設備など他の手段との比較もやっぱり必要だと今考えております。

今後の技術の進み具合であったりとか、また県内でもやはりそういう導入した事例もございますので、そういう事例も適時検討してまた進めてまいりたいなというふうに思っております。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 議員がおっしゃるとおり、熱い気持ちでいつも質問いただいで私らもやっぱり何かできないかなというのは常にレーダーを張っております。やはり屋根の上につけると結構なお金がかかったり、また設計上、補強が必要だったりというのもありまして、今回これ今ずっと私たち三役で現場会議に行って、いろいろな現場で職員とここの施設を見たりどうしたらいいかとかという話をしている中で、松岡中学校のプール、今プール事業をやめています。あそこは一応防火水槽という役割も今持たせてあるために残してはありますが、泳地はもうないんですが、もう十数年前に壊してしまったんですが、今回いろいろマスコミは言っています。

例えば、越前市がプールを利活用してソーラーパネルを設置するとかというのがもう出てきましたので、そういった点そこですとそんなに天井に付ける屋根に付けていろいろ補強するよりも結構やりやすいかなとか、今いろいろまたそういう可能性をしっかりとやっていますので、今プールの跡地、ここについて今ちょっと検討をしていきたいと思って、このプールの跡地もふだんは学校の電気を利活用しながら蓄電をどうするかというのはまたちょっと別の話にはなるかなと思いますが、そういった点でソーラーパネルをまたいろいろ考えて、今いっているところです。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○8番（清水憲一君） 話としてすごく早く行ってしまうとあれなんで、そこらの話もと思っていたんですけども、さすがという感じで。

調査の中身なんですけれども、一例ですけれども、ふれあいセンターに278キワの発電設備というのが一番大きい施設として上がっています。避難所に設置するのにこれくらいの容量が本当に必要だったのか。逆にオーバースペックではなかったのか。それで価格が上がってコスパが悪いとか、大体避難人数をどのぐらいに設定していて、それにはどれだけの電力を賄えるものが必要なのかというのは、最初の段階で試算はあったんでしょうか。

そういう上でコンサルに対して仕事を依頼したのか。それより、ただ単に設置面積だけをマックスでどれだけのものが置かれたのかということで見積りを取ったのか。そこらあたり分かりましたらお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） この時点では、太陽光発電の設置だけで、その施設が6時から例えば18時の間で、その施設がもしも避難所としてなったときに賄える場合に、例えば実際は日陰帯いろいろあるので、その場合にどれだけの枚数が必要でそこで発電量がどうかというのを調査したような結果になっております。

やっぱり全ての部屋も使わないかもしれませんが、その中で避難所としてこの施設が使える場合に、ある程度の電源の確保が必要となりますので、そのときに枚数がどれだけ必要かということで、実際屋根の上にどれだけ載せられるかということで試算をしてもらったというふうな感じになります。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○8番（清水憲一君） 無駄があってはいけないわけで、先ほども町長が言っておられたように、常時そこで使用すると、非常時には非常用電源として利用するという考えは、そのとおりだと私も思います。とした場合に、ふれあいセンターが常時278キロのパネルで発電するとマックスで250キロ以上のものが生み出されて、要は捨ててしまっているのではないかと、そのぐらいのものをつくって大きな設備をここでは考えていたのではないかなと。だから、通常の状態でのどのぐらいの消費電力があるかというのは把握されているのでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） この調査の中では、例えば平常時というふうなときにどれだけ使うかというのは現状の使ってる中でデータはあると思うんですけども、そのときにはバッテリーちょっとその中でどれだけ蓄電できるかというのは入ってなかったんですけども、もしも屋根の上に、先ほど言ったように載せた場合に、どれだけ総電力としてそこで供給できるかというのを、実際その中で費用が幾らか。一応電源、例えばその中で節電できる効果もありますので、それも併せてちょっと調査をしていただいたというものになります。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○8番（清水憲一君） 今の話でいくと、やっぱりオーバー目の設備であるという具合に認識すればよろしいですか。実際に、通常の状態の仕事をしている方の電力以上のものを発電しているという具合に考えればよろしいですか。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 通常の仕事もありますけれども、非常時にここの施設を全ての方が使った場合に、その電力を供給しなければいけないと思っています。そのときにやはり全てを賄うために、どれだけの電力が必要かということで調査をしたものというふうに考えております。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○8番（清水憲一君） 非常時において、それをマックス腹いっぱいという具合にはなかなかいかないであろうと思うんで、そこらをみんなシェアしながら制限しながら行っていくんであると思いますし、もう最低限の電気を確保する。今の避難所の姿を見ていると、皆さんがスマホの電源を取りたがっていると、その電気を確保すればいい、最低限というぐらいのことだと思ってはいるんですけども、そうするとこれだけの設備はオーバースペックかなと。もうちょっと小さな設備で見積り調査をすればよかったのではないのでしょうかということであります。

先に進みます。

先ほどの太陽光発電の電力がうまく値段とかみ合わないというんですか、設備の価格が高過ぎるという具合の話をしてきたかと思うんですけども、ちなみにの話で申し訳ないんですけども、太陽光発電うちもやっているんですけども、ちょうど7月で丸10年たちます。返済管理、払い切るんですけども、36円KWで売電しております。今の太陽光の売電は、恐らく10円から11円です。

その利息返済の分がないとすると、通常、管理等も払うとなると7年ぐらいで大体払い切るらしいんですけども、利息分はないとすれば4年で元を取るということです。

それが例えば、3分の1の売電と10円と考えた場合には、その3倍伸びて12年でペイすると。大体設備の経年劣化というのはほとんどないです、10年で。20年たっても恐らく10%から15%ぐらいのダウンぐらいで済むんだらうと思います。

ですから、自己消費で今の例えばふれあいセンターがどのぐらいの単価で電気を買っているか分からないですけども、仮に、10円だとした場合に、12年で返済終わるという考えであれば、12年間永平寺町は存続しているはずですし、全然問題ない話ではないかなと考えております。

ちなみに、昨日うちの工場の電気も調べたんですけれども、26円ということで、これは私のほうも私の工場さえももうちょっと頑張って電気を落とさないかんという具合に思っている次第で、そういう意味で多分永平寺町も安い電気を買われているとは思いますが、15円、10円台前半ぐらいで買われているんだらうと思います。そう考えれば10年から15年ぐらいでペイする話だと思います。

だから、決してそんなに設備が高いというわけではなくて、逆に今の円安基調、電気代もこれからどんどん上がり基調だと思います。そういう意味で設備としては、十分安いしペイできる範囲だと思いますが、そこら辺について考えはどうでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 今回の調査につきましては、国の補助事業を活用してその事業を計算しております。御承知のとおり国の補助事業を使った場合には、売電はできません。

その中でどれだけ削減、例えば年間の電気料の削減、電気料をつくったときに、年間の電気料の削減効果がございます。それをコストで割り返した場合に、どれだけになるかという試算をさせていただきましたので、今回売電をできるというところでしたわけではないので、やはりそういうところでもちょっとコスト的には高くなっているというふうに思っております。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） あともう一つ、公共施設の屋根に載せる場合、強度計算、やっぱり重いものが屋根に載りますので、既存の今の例えば補強が必要になる。この役場も実は調査したところ、載せる場合、補強が必要。それ大規模な工事になってしまうというのがありますので、その場所場所によってやっぱりその工事費というのがやっぱり重くのしかかってくる中で、先ほどの建物じゃないところに何かまたその後出てるのかもしれませんが、ちょっとそういうふうな考えも持っていて、ランニングといいますか設置費のそこについてやっぱりそういった課題がやっぱりある程度も御理解いただけたらなと思います。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○8番（清水憲一君） ありがとうございます。

先ほども滝波議員が言われておりましたとおりカーボンニュートラルもう差し迫った課題で、本町もゼロカーボンシティ宣言を高らかに打ち上げたわけですか

ら、それに向けてやっているなという姿がもうちょっと町民の方にも目に見えて、私らもそれに従って頑張ろうという気を起こさせるようないろいろな活動をしていただきたいなと思います。

ちなみに、太陽光発電事業者ではないな、設置事業者並びに金融機関の人たちに設置のときにいろいろ話を聞いたんですけれども、全国で北陸エリアが一番遅れてると、当時ですからもう9年、10年前の話なんですけれども、そこから見て確かに福井県はそんなに伸びてないし、相も変わらずやっぱり全国的には遅れているんだろうなという思いであります。

北陸エリアで遅れているとその中で、私個人としてはやはり福井県が一番遅れているのではないかなという思いであります。石川県にはもうしっかり太陽光がありますし、富山県のほうも一定程度ある。ちょっと私事でいろいろ調べて、やっと山のほうの下水処理施設の処理水を使った小水力発電というやつが富山県のほうではやっている。

確かに小さいかも分からないですけども、ああいうことはゼロカーボンシティやってるという上で、旗印にはなるなという思いで富山県も頑張っているなと。そういう意味で、福井県は今からやり始めた。先ほども町長さんが言われました越前市が休んでいるプールを利用しての太陽光発電の設置というのをやり出してニュースになっていましたけれども、多分全国で一番遅れている県だと。

その中で、今度はどこの自治体が一番遅れているんかというのと、もう結構その中に入っているのではないかなという具合に思っているんですけれども、そこらは全国の開発を見ていると、例えば阿蘇のなだらかな山が太陽光パネルで一面覆われているとか、福島県のそういう高原が太陽光で覆われているという姿を見るのは非常に痛々しくて、逆にSDGsではないなという気もしております。

そういう意味で自然は守られていると、なかなか乱開発と再エネ復旧等は表裏一体というような気がしてなりません。そんな中で、先ほど言われた施設内で設置をしていくと。最近話になっているのは、KBセーレン、カネボウの北陸合繊跡地でKBセーレンのところにあれはオンサイトPPAとかいうものらしいですけども、新しい事業形態です。電力さんの子会社が設備を設置して、そこで得られたエネルギーを余った分を買い取ると、不足分を売るというようなことをやっているということで、これから同じ敷地内で太陽光の施設をつくと。これであれば、そんなに乱開発にもならないですし、ゼロカーボンに近づいているなということで、これが少し行政のほうにも利用できないかなという具合で、そこ

はちょっと課長さんに少し汗かいて勉強していただいて、可能性があるかどうかというのを探っていただきたいなと思っているんですけども、いずれにしろ何がしかゼロカーボンに向けてもうちょっと大きな動きをしていただきたいという思いであります。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） ありがとうございます。

私のほうも今いろいろゼロカーボンとか脱炭素に向けていろいろな政策が国ないし県ないしみんないろいろ出ております。そのことについてまた議員さんもおっしゃるとおり、またいろいろ情報収集しながら努めてまいりたいなと思っております。

また町のほうも、今例えばLED化であったり、空調のいろいろなガスとの併用であったりとか、あとまた電気自動車の購入とかそういうふうについて情報点の設備、これも含めてやっぱりしっかり進めてはおりますので、またいろいろな情報をもらいながら進めてまいりたいなというふうに思っております。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○8番（清水憲一君） ありがとうございます。

世の中今、生成AIの開発にアップルとかマイクロソフトがしのぎを削っている状況でありまして、それが本格普及し出すと消費電力は3倍とも5倍ともただに膨れ上がるか分からないんですけども、そういう世の中になると。

どなたか、「なぜ2番では駄目なんですか」というのを、また最近になってテレビで出てエンジニアの端くれとしては、かなり心を痛めている思いでありました。いまだにそれがまた呼び戻されて、苦しんではありますけれども、何とかそういう世の中が将来見えていますから、省エネでなおかつ新しく最新のエネルギーを生み出すという体制を整えていただきたいなと思っております。

次行きます。

今年の4月24日から運用開始となったクーリングシェルターという制度です。今年の広報にもしっかり載ってしまっていてありがとうございます。

それに対して初めてのことで、そこの中身のことで、本町の取組としてどういふものがあるかというのをお聞かせ願いたいと思います。

なかなかこっちも勉強するまでに夏が過ぎてしまうので、もう取りあえず出してみたところ、走りながら勉強していこうと思ったらどんどん何か新しい情報が加わってきて、修正修正で全然もう何が正しいか分からなくなっているというのが正

直なところです。

当初、普通の避難所という感じなんかだと思っていたんですけども、一般的な避難所のイメージではなくて、一時しのぎの涼を取るための避難施設、仮施設というようなニュアンスのものと理解しましたが、それでよろしいのでしょうか。また、それはどういうときに設置されるのか。設置しますよという、その周知の方法。今日の新聞何か大野は前日の14時には出すというような話を書いてありましたけれども、どうやって町民の方に周知させるのか。設置するのは、いつ設置するというのを行政のほうとしては決めるのか。あと条件です。条件としては、県内の全9地点ですか、これが摂氏35度を越えた場合に設置するというように伺っておりますけれども、例えば、嶺南で34度やったと。永平寺町の一番近いポイントがどこかちょっと分からないんですけども、そこは36度あったと。でも警報は、特別警戒アラートでこれは出せないということでもいいんかどうか。

要は、上の段階の警報が出てしまったのでつくられてしまったので、今までの警戒アラートというのがちょっと弱まってしまった感覚として。特別警戒が出るまでいいわというような感覚にどうしても陥りやすい。だから、積極的に近くでもう35度以上出るとなったら、早めに永平寺町独自でそういうのを出していくのかどうか。その辺りを含めてお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高嶋 晃君） クリーンセンターの経緯も含めて少し御説明をさせていただきます。

環境相が熱中症による重大な健康被害が発生するおそれがある場合に、危険な暑さへの注意と熱中症予防行動を呼びかけるために法律を改正いたしまして、熱中症警戒アラート、今まで出ているような日中の警戒アラートなんですけれども、暑さ指数が33、県内で暑さ指数が9か所の観測地点で1か所でも出ると、警戒アラートというのが出ます。

それより一段上の特別警戒アラートを新設して4月24日から運用を始めていきます。特別警戒アラートですけれども、気温と湿度などから算出する暑さ指数というものがございまして。それが県内9か所の観測地点がありますけれども、全ての地点で35以上と予測される場合に、前日の午後2時に発表されるというものでございまして。

クーリングシェルターなんですけれども、特に熱中症特別警戒アラートが発表された際にやむを得ず外出したときなど、一時的に暑さを避け休息が取ることが

できる場所、涼みどころとして開放する施設となっています。議員仰せのとおりでございます。

自宅にエアコン等がある場合など、涼しい環境が確保できる場合は必ずしもクーリングシェルターに移動する必要はございません。基本できるだけ外出を控え、暑さを避けることを心がけていただきたいと思います。お一人お一人が外出を控えると判断することが大事と思っているところでございます。

クーリングシェルターの開放時間ですけれども、施設の営業時間としております。クーリングシェルターは誰でも自由に休憩していただける施設となっております。町民町外問いません。誰でも休憩していただけます。ただし、夜は営業時間外となっておりますので、宿泊はすることはできません。

本町が指定したクーリングシェルターですけれども、本町支所、公民館、図書館等の15の公共施設、それと町内の6つの郵便局に御協力をいただいております。それで計21施設指定をしているところでございます。そのうち15個の公共施設につきましては、日頃から涼みどころとしていつでも御利用できる施設としております。今でも御利用はできます。また、物価高騰なども最近しております、家計の負担が続いている中、御自宅の節電対策としても御利用していただければなというふうに思っておるところでございます。

クーリングシェルターへの移動についてなんですけれども、コミュニティバスなど公共交通機関等を御利用いただきたいというふうに考えております。飲物などについても各自御用意していただきたいと思っております。熱中症警戒アラートが発令された場合の周知方法なんですけれども、防災無線、防災メール、ホームページ等で周知、注意喚起を促したいというふうに考えております。

特に、高齢者の方については、防災メールで民生委員さんに直接通知が行くことがあるんですけれども、こちらのほうから包括支援センターのほうに連絡をいたしまして、福祉委員とか在宅介護支援センター等の職員によるネットワークを生かしながら、早め早めの注意喚起をしていきたいというふうに考えております。

なお、これは参考なんですけれども、環境省が平成18年からこの暑さ指数の公表を始めております。始めてから現在まで全国の都道府県で、熱中症特別警戒アラート今回新設されたものなんですけれども、発令される基準に達した暑さ指数になった日は1日もございませんでした。

また、熱中症特別警戒アラートが連日発表される場合におきましては、対応可能な施設、公共施設になるんですけれども、開業時間を延長するなどの措置も検

討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 御質問も出ましたので、これまでこのアラートが出て初めて動くではなしに、これまでも例えば子供たちのプール、これ何度になるともうプールは休みにします、夏休みのプール。何とか入ってもらいたいなという思いで朝9時、10時、9時半から8つと実は去年、一昨年やっていました。ただ、今回この1日前の2時に特別警戒アラート発令されますので、これが発令された場合はもうその時点で次の日の、例えば夏休みでないプール授業とかそういったのももう中止にしたり、今公民館活動はエアコンがあるのでいいと思いますが、町民に開放している体育館とかグラウンド、こういったところも日中のそういった暑いときは開放しないという、これから借りに来る町民の方にもそういった場合は使えませんのでということをお理解いただきながら進めていくことになるかなと思います。

また学校につきましても、これまでも例えば体育の授業も真夏とかもう30度超えるときには、もう体育の授業もしっかり考えて違う授業をすとか、そういったことはもうしっかり言い伝えていますので、これまで同様しっかり町の基準もあります。1日前のこの特別警戒、これが出たときにはより一層警戒することによって逆に私たちもこれがあるからではなしに、これ以前のやっぱり対応というのが逆に求められるなとも思いますので、その辺はしっかり対応していきたいなと思っております。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○8番（清水憲一君） 丁寧な説明をいただき、ありがとうございます。

一番心配なのは、やはり在宅で暑さをしのいでいるというお年寄りの方です。この人の健康が大丈夫なのか、これが一番心配です。そのところ、例えば電気代が高いのは頭の中にいるからつけんのやと、扇風機でしのいでるんやというのもよく聞く話ですし、あるいは身内の話で恐縮ですけども、クーラーかけると寒いので消してくれという鈍感な鈍ってるという感覚が、そういう方もおられる。そういう人らを丁寧にサポートしていかないかなという具合に思っておりますので、ぜひともそこからこぼれ落ちる人がいないように配慮いただければありがたいです。

今年実際運用スタートですから、臨機応変に都度修正かけていって、よりよい

サービスを提供していただけるよう期待しております。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 基本アラートが出るなしかかわらず、この暑い夏の期間は、役場はそういった公共施設は今指定したそういった施設は、そういう受入れを可能にしておりますので、また本当に家で我慢される方もいらっしゃるというお話も聞きます。そういった方も涼みに来ていただけたらなと思います。そういった環境をつくっていきますので、また広報もしっかりそういった方々にしっかりとまた引き続きお知らせもしていきますので。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○8番（清水憲一君） ありがとうございます。

では、次に行きます。

私だけですか、非常に重く感じている話なんですけれども、さらっと話していただければいいのかなと思いますけれども、せんだってちょっと福井県知事の記者会見の様子がテレビで映りまして、その中で、原子力クリアランス制度の下、その低レベルの廃棄物を利用した商品を県下17市町に配るといようなことの発表を目にしました。

それよりさらに数か月前ですか、福井県の高校生が哀悼の傘をつくったよという案内も出ていまして、それがこれなんやなという写真を見て確かに同じものやなという具合に認識しました。

これが配られるんやなという具合に思って県のホームページをのぞいて見ましたら、もう既に当町にそれがもう設置されているということが分かりまして、ちょっと慌てたというか、そういう意味で何の説明もされなかった。もの自体がいい悪いそれは別の話として、多分厳格にそこは調査されているんでしょうから、健康被害は限りなくゼロという認識でいますけれども、でも説明がないまま置かれているということは、さすがに常に原子力に関わっている場合、住民に対する丁寧な説明というそれを呼びかけている割には、あまりにもちょっとひどいかなという思いで、ほかの自治体はあまり取り上げてなさそうなんで、私1人が勝手にしゃべっているんかなという気がしまして、ちょっと引き気味ではあるんですけども、えい坊館に設置されましたサイクルスタンドです。これが置かれるようになった、それまでのいきさつというか経緯を教えていただければありがたいです。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） すみません。説明が遅くなりまして申し訳ございません。

今年の3月初旬に、えい坊館の正面玄関付近の駐車場にクリアランス製品のリサイクルスタンドを1基設置をさせていただいております。設置の経緯でございますけれども、まず県の観光誘客課若狭湾サイクリングルート推進室というところからサイクルスタンドの設置の要望のメールが届きました。5台に限りということで、嶺北地方で5台に限るということで要望はないかというふうな紹介のメールをいただきまして、それが2023年8月末ぐらいに届きまして、その後9月に入りまして、県のエネルギー課嶺南Eコースト室、このところというのは、いろいろと嶺南地域における産業とか、そういうふうな原発のそういうものも含めて地域の活性化をさせていくというふうなそういうところございまして、そちらのほうから担当部署として改めて要望調査がございまして、永平寺町のえい坊館におきましては、自転車の駅であることからサイクルスタンドが不足しているということで、手を挙げたという経緯でございます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 北川副町長。

○副町長（北川善一君） 県にも確認したんですけども、このクリアランス制度というのは原子力発電所から出る放射性廃棄物です。レベルが幾つもあるんですけども、その中でもレベルが低いほう、人体に影響がないという0.01ミリシーベルトと言っていましたけれども、自然界の200分の1レベルの放射性廃棄物で、国の確認を得て一般の産業廃棄物と同じようにリサイクルできる製品ということで活用するという事業になっています。

そういった前提の製品なので、今回県からは特段この製品が危ないとか危なくないとか、そういった説明はこういったクリアランス制度という注意書きぐらいはあったみたいなんですけれども、そういった危ないとか危なくないとかという説明は特段なくて、県の事業としてこういったものを活用してPRしていきたいということで、今回県内の全17市町に何か置きたいということで永平寺町に対してそのサイクルスタンドを置きませんかということで置いてくださいという返事をしたという経緯です。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○8番（清水憲一君） ありがとうございます。

話はよく分かりました。解せないというか、エンジニア的に考えると、なぜ仮

に低レベルであってもそれをばらまくのかと。低レベルであれば、普通に建設資材が高騰する中、まとめて鉄筋とか鉄骨にドンとやって、それを電力消費している都会で使っていただくとすれば、話としては早いんじゃないかなと。今のスタンドはスタンドで観光のために通常の金属で県が提供するというようなことではないんじゃないかなと思っているんです。

というのは、ちょっと次元は違うかも分かんないんですけども、2、3年前うちもようやくそのPCB入りのコンデンサ、国のお墨つきを得た商品ですけども、東芝製のコンデンサをようやく処分しました。

そういう意味で、いわくつきのものをあまりばらまくのは、これからどんどん原子力の廃棄が増えてきますから、そういうのがどんどん増えてきますから、そういう意味でもうちちょっとうまく大量に消費できるような流れをつくればいいのになと、これは町に言う話ではないんですけども、そういう意味で首をかしげたのが現状です。

○議長（中村勘太郎君） 副町長。

○副町長（北川善一君） 国とか県の話なんですけれども、クリアランス制度というのは、まずこの制度が社会定着するまでは利用先を限定するという運用になっているそうなので、まず地元のほうからこういったベンチとかサイクルスタンドとかをPRして行って社会定着したらまたほかのいろいろなものに活用するというような制度になっているようなので、その前段階としての設置ということになると思います。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○8番（清水憲一君） 分かりました。ここはちょっと私も深掘りするほど全然勉強もしてないですし、深掘りしたらはまりそうなので、この辺りにしておきたいなと思います。

すみません。何かしなりに伝わったかどうか分かりませんが、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（中村勘太郎君） 以上で、通告による質問を終わります。

暫時休憩します。

（午前11時 5分 休憩）

（午前11時 5分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

一般質問はこの程度で終わりたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村勘太郎君) 異議なしと認めます。

これにて一般質問を終わります。

暫時休憩します。

(午前11時 6分 休憩)

(午前11時 6分 再開)

○議長(中村勘太郎君) 休憩前に引き続き再開します。

これをもちまして本日の日程は全て議了いたしました。

本日はこれをもちまして散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村勘太郎君) 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

明日6月13日は、午前9時より本会議を開催いたしますので、御参集のほど
よろしくお願いいたします。

本日は、どうも御苦労さまでございました。

(午前11時06分 散会)